

事務事業名	こども医療費助成事業				担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係		
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～				■ 総重（総合計画重点事業） ■ 戦拡（総合戦略拡充事業）	□ 総新（総合計画新規事業） □ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	1 子育て支援の充実							
関連個別計画	真岡市次世代育成支援対策行動計画				事業期間	□ 単年度のみ ■ 毎年度実施（開始年度 昭和47 年度～） □ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市こども医療費助成条例、栃木県こども医療対策費補助金交付要領							
予算科目	1.一般会計	3.民生費	2.児童福祉費	3.母子福祉費				
予算科目								
事業概要	高校3年生までのこどもを持つ保護者に対して保険診療の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの健康増進と福祉の向上を図る。 【対象期間】 出生日（または転入日）から高校3年生修了の3月31日まで 【対象内容】 医療保険適用のすべての疾病及び入院時食事療養費 【対象者】 高校3年生までの児童生徒 【支給方法】 現物給付方式（県外医療機関受診の場合は償還払い方式）自己負担なし【所得制限】 なし 【県補助率】 （1）未就学児、小学生：市1/2・県1/2（現物給付） （2）中学生：市3/4・県1/4（現物給付） ※ただし県外医療機関受診等の場合は市1/2、県1/2・償還払い （3）高校生：市10/10 現物給付 【助成方法】 対象児の保護者は医療機関で受給資格証を提示する。償還払いの場合、健康保険の自己負担分を支払い、領収書を添付した助成申請書を、受診した翌月以降1年以内にこども家庭課へ提出。申請書は月別、医療機関別、入院・外来別に作成。申請の翌月25日頃に振り込みをする。							

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
6年度実績 申請書を個人別、月別、医療機関別、入院・外来別に仕分け、審査、入力、集計（個人別、振込金融機関別）した。集計データにより支払事務を行い、会計課で助成金を振り込んだ。 償還払の窓口での申請方法について、医療機関別、月別、入院・外来別の領収書に対しそれぞれ助成申請書の作成を求めているが、領収書の枚数に関わらず助成申請書1枚のみを作成する方法へ見直した。 7年度計画 令和6年度と同様				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 助成件数		件	127,846	130,607	166,499	164,216	160,950
				イ 助成額		千円	338,279	356,368	453,061	433,423	491,970
				ウ 受給資格登録者数		人	10,720	10,574	12,573	12,163	11,740
				エ							
				オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 高校3年生までの児童生徒				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 中学校3年生までの児童生徒数		人	10,762	10,574	10,288	9,893	9,500
				イ 高校3年生相当までの児童生徒数		人	—	—	2,285	2,270	2,240
				ウ							
				エ							
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・ こどもの医療費の自己負担を軽減する。 ・ こどもの疾病の早期発見・早期治療を可能にし、こどもの健康増進と福祉の向上を図る。				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
				名称		単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)
				ア 件数/受給資格登録者数		件	11.9	12.4	13.2	13.5	13.7
				イ 助成額/受給資格登録者数		千円	31.6	33.7	36.0	35.6	41.9
				ウ 受給資格者証交付率		%	100	100	100	100	100
				エ							
				オ							
② 総事業費の推移				単位	3 年度(実績)	4 年度(実績)	5 年度(実績)	6 年度(実績)	7 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	89,067	111,737	166,795	149,115	183,614		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	249,641	246,110	286,266	284,308	308,356		
	事業費計（A）			千円	338,708	357,847	453,061	433,423	491,970		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 県のこども医療補助金交付要領及び真岡市こども医療費助成条例に基づき実施しているものであり、少子化社会に対応する施策の一環として、子育て支援充実の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 真岡市子ども・子育て支援プラン及び県の実施要綱に基づき実施している事業であり、こどもに対する疾病の早期発見・治療を促すことは、市の大きな責任であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 県のこども医療補助金交付要領の見直しにより、令和5年4月診療分から助成対象年齢を「中学校3年生修了の3月31日まで」から「高校生相当（18歳に達する日以後の最初の3月31日）まで」に拡充した。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある (評価理由) 令和5年4月1日診療分より、助成対象年齢を「中学校3年生修了の3月31日まで」から「高校生相当（18歳に達する日以後の最初の3月31日）まで」に拡充した。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる（類似の事務事業名： ） ☒ 類似事業と統合・連携できない（類似の事務事業名：ひとり親家庭医療費助成事業 ） ☐ 類似事業はない (評価理由) ひとり親家庭医療費とこども医療費は18歳未満の子を対象とし、対象者は重複しているが、県内受診分（現物給付）はこども医療費を優先、県外受診分（償還払）はひとり親家庭医療を優先、と県の実施要綱に基づき実施しているため統合はできない。
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☐ 削減余地がない ☒ 削減余地がある (評価理由) 国が推進することも政策DXに基づき、マイナンバーを活用した医療費助成オンライン資格確認（PMH）システムの導入し、国との情報連携を図ることで自治体における事務負担の軽減、利用者の利便性向上が図られるため、削減余地がある。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☒ ：効率性） ☐ 統合 ☐ 継続 県の補助事業に基づき、高校3年生までのこどもを持つ保護者に対して保険診療の一部負担金を助成することにより疾病の早期発見と治療を促進し、こどもの健康増進と福祉の向上を図るために継続が必要である。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 課題、課題の克服の方向性 こども政策DX推進として、国との情報連携体制を構築するため、マイナンバーを活用した医療費助成オンライン資格確認（PMH）システムの導入に向けて、関係課と連携してシステム改修や条例改正等を行う。 また、医療機関の適正受診の勧奨を周知し、こども医療費の縮減を図っていく。																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項 マイナンバーを活用した医療費助成オンライン資格確認（PMH）システムの導入を検討しDXを推進していくこと。																								